

令和2年6月26日

保護者の皆様

県立藤沢工科高等学校
校長 居石 博幸

県立藤沢工科高等学校における教育活動等の予定について

日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除され、6月より準備期間を経て分散登校の形での教育活動が再開されたところです。『県立高校等の「通常登校」の実施時期の前倒しの予定について』（別紙）に従い、今後の予定を整理しました。

このあと、夏季休業をはさんでの時差短縮登校あるいは通常登校となりますので、時程等の確認をお願いいたします。また、長期休業の期間を次の通り変更します。

なお、県内の感染状況等や国の動向等により予定を変更する場合があります。

1 時差短縮登校、通常登校について

【時差短縮Ⅰ】 6月29日（月）～7月3日（金）
登校 9：30
40分×3校時
終了 12：10（完全下校13：30）
※部活動 週3日 40分まで

【時差短縮Ⅱ】 7月6日（月）～7月10日（金）（予定）
登校 9：20
40分×6校時
終了 15：05（完全下校16：30）

【通常】 7月13日（月）（予定）～
登校 8：40

2 長期休業について

夏季休業 8月3日（月）～8月27日（木） ※8月7日（金）は3学年登校日
冬季休業 12月28日（月）～1月5日（火）
春季休業 3月29日（月）～

問合せ先
副校長 瀧川
電話 (0466) 43-4261

令和2年6月26日

保護者の皆様

県立藤沢工科高等学校長

県立高校等の「通常登校」の実施時期の前倒しの予定について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、御清祥のこととお慶び申し上げます。

これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための教育活動の段階的な再開に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、県内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性患者数は減少傾向となっており、6月18日には神奈川県対処方針が改定され、営業時間の短縮や県域を越えた移動の自粛の要請等が解除（ステップ2へ移行）されたことを受け、6月24日に県教育委員会から、県立高校等の「通常登校」の実施時期の前倒しを予定することが公表されました。

今回公表された具体的な内容は、次のとおりです。

- 「分散登校Ⅱ」及び「時差短縮Ⅰ」までは、当初の予定のとおりとする。
- 「時差短縮Ⅱ」（7月6日～8月29日）の期間中である、7月上旬（6月19日から概ね3週間後）における県内の感染状況が現状と同程度である場合は、「時差短縮Ⅱ」の期間を1週間に短縮し、7月13日（月曜日）から「通常登校」に移行する。

このように、県立高校等の「通常登校」の実施時期については、県教育委員会が生徒の安全・安心を第一に慎重に判断することとされていますので、御承知おきください。

なお、「通常登校」の実施時期の前倒し等の正式な決定が県教育委員会から学校に通知された際には、あらためてお知らせします。

問合せ先
副校長 瀧川
電話 (0466) 43-4261